

別表5 (第8条関係)

「宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域（案）について」パブリックコメントの結果

○意見等の募集期間：令和6年10月3日～令和6年10月24日

○意見等の受付件数：0人 0件

(提出方法の内訳：郵便0人、ファクス0人、電子メール0人、持参0人)

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

(1) 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域（案）についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	提出されたご意見はありませんでした。	

2. 寄せられたご意見はありませんでしたので、規制区域（案）の修正は行いませんでした。

◇問い合わせ先：建設部開発指導課 電話：027-321-1356

ファクス：027-323-5296

電子メール：kaihatsu-shidou@city.takasaki.gunma.jp